

# 川西町は運命の人との 出逢いを応援します

川西町では、独身男女の結婚を支援するため、結婚相談所等を利用する場合の初期費用に対し、補助金を交付します。



## 申請期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

## 補助対象者

- (1) 川西町に住所を有する方
- (2) 令和6年4月1日以降にやまがたハッピーサポートセンターか、山形県内に事務所等がある結婚相談所に入会し、申し込み時点で退会していない方
- (3) 町税等を滞納していない方

## 補助金の額

入会金や登録料等の活動初期費用の2分の1、または2万円のいずれか低い額(補助金の交付は、1人につき1回です)

※事業の詳細や必要な手続き、書類については下記の担当課へお問合せください。

お問合せ

川西町まちづくり課 地域交流グループ ☎0238-42-6613